

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	京都美容専門学校
設置者名	学校法人 京都美容学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
衛生専門課程	美容科	夜・通信	210 時間	160 時間	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考) ・申請科目：美容技術理論、美容文化論					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

http://www.kyobe.ac.jp/disclosure/index.php ページ内該当箇所
--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	京都美容専門学校
設置者名	学校法人 京都美容学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

http://www.kyobe.ac.jp/disclosure/index.php ページ内該当箇所
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	美容室経営	2022年4月1日 ～ 2024年3月31日	教員及び生徒への客観 的指導
非常勤	美容室経営	2022年4月1日 ～ 2024年3月31日	学校運営の問題点、改 善点の定義・指導
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	京都美容専門学校
設置者名	学校法人 京都美容学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各授業科目の全教員に対し、一年間の授業計画を毎年、年度始まりの3ヶ月前に提出させ、それをもとに学年ごと、及び2年間の授業カリキュラムを作成している。また、それを本校HPで公表している。 ・授業計画を1ヶ月で精査・作成をし、年度開始2ヶ月前に公表する。 	
授業計画書の公表方法	http://www.kyobe.ac.jp/disclosure/index.php ページ内該当箇所
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各クラス担任制をとり、生徒一人一人の出席状況、学習態度を日々管理していき学修意欲の低下している生徒に関しては、個別面談や保護者と連絡を取り個別に対応していく。 ・定期試験(筆記試験：前期・後期、実習試験：各科目)を実施し、60点以上で合格。点数に満たない場合は、補講補習及びレポート提出により単位認定とする。 	

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>GPAの指標設定</p> <p>指標の数値</p> <p>～59 D:0</p> <p>60～69 C:1</p> <p>70～79 B:2</p> <p>80～100 A:3</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>http://www.kyobe.ac.jp/disclosure/index.php ページ内該当箇所</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>卒業認定条件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出席率：90%以上 ・定期試験：60点以上 ・学費完納 <p>出席率、定期試験得点が条件に満たない場合は、その都度、補講補習・レポート提出を行う。</p>	
<p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p>	<p>http://www.kyobe.ac.jp/disclosure/index.php ページ内該当箇所</p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	京都美容専門学校
設置者名	学校法人 京都美容学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	http://www.kyobe.ac.jp/disclosure/index.php ページ内該当箇所
収支計算書又は損益計算書	http://www.kyobe.ac.jp/disclosure/index.php ページ内該当箇所
財産目録	http://www.kyobe.ac.jp/disclosure/index.php ページ内該当箇所
事業報告書	http://www.kyobe.ac.jp/disclosure/index.php ページ内該当箇所
監事による監査報告（書）	http://www.kyobe.ac.jp/disclosure/index.php ページ内該当箇所

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
衛生		衛生専門	美容科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	1809 単位時間/単位	545 単位時間 /単位		900 単位時間 /単位		565 単位時間 /単位
			単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
160人		154人	0人	8人	15人	23人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講義は座学で教科書を用いた内容とし、国家試験に対し1年半の期間で網羅し、半年で対策を実施する。 ・技術は実習にて国家試験規定内での反復授業とし、1年半で全課題の習得、半年で対策を実施する。 ・美容師として幅広い技術の習得を目指すためのトータルビューティとして、ネイル、エステ、着付け、など生徒個人がなりたい自分を実現するための選択授業を実施する。
成績評価の基準・方法
<p>（概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期試験（筆記試験及び実技試験） <p>A:100～80、B:79～70、C:69～60、D:59～0</p>

卒業・進級の認定基準
(概要) <ul style="list-style-type: none"> ・出席率:90%以上 ・成績:60点以上 ・学費の完納
学修支援等
(概要) <ul style="list-style-type: none"> ・遅刻、欠席の日数に応じて、保護者へ出席状況の通知を行う。 ・定期的に面談を行い、生徒の状況等を常に把握し指導を行う。 ・補講補習を実施し、授業の不足箇所を都度補っていく。

卒業生数、進学者数、就職者数 (直近の年度の状況を記載)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
47人 (100%)	0人 (%)	47人 (%)	0人 (%)
(主な就職、業界等) 美容師、ネイリスト、美容部員等			
(就職指導内容) <ul style="list-style-type: none"> ・進路のための資格取得の学習サポート ・個人面談、企業訪問、面接練習、自己分析など個別サポート 			
(主な学修成果(資格・検定等)) 美容師国家資格、TONI&GUY ベーシックカットコースディプロマ、色彩検定 Shu uemura メイクアップディプロマ、 全日本ブライダル協会ブライダルビューティープランナー			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
131 人	12 人	9.2%
(中途退学の主な理由) 出席日数不足・進路変更・経済事情		
(中退防止・中退者支援のための取組) <ul style="list-style-type: none"> ・出席管理を保護者に協力依頼(生徒の出席状況の通知) ・進路相談・カウンセリング ・経済サポート制度(一人暮らし支援、成績優秀者授業料免除等) 		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
美容科	130,000 円	800,000 円	120,000 円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				
ファミリーリレー制度 入学希望者のご家族に卒業生や在校生がいる方の入学金の減額				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://www.kyobe.ac.jp/disclosure/index.php ページ内該当箇所		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
<ul style="list-style-type: none"> ・自己評価項目を作成実施し、学校関係者に自己評価結果の意見を聴取する。 ・自己評価結果に対する客観的意見を知り、教育活動及び学校運営を円滑かつ適正に行い、環境改善に取り組んでいくことを基本方針とする ・構成：委員定数3名とし委員の選出区分として当該学校の職員以外より選出する。 ・評価項目 <ol style="list-style-type: none"> (1)教育理念・目的・育成人材像 (2)学校運営 (3)教育活動 (4)学修成果 (5)学生支援 (6)教育環境 (7)学生の受け入れ募集 (8)財務 (9)法令等の遵守 (10)社会貢献・地域貢献 		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
司法書士法人 京都ふたば事務所 代表 佐々木 俊之	2022年4月1日～ 2024年3月31日	司法書士
Peace of Hair オーナー 赤松 隆滋	2022年4月1日～ 2024年3月31日	卒業生
立命館大学 法学部 教授 樋爪 誠	2022年4月1日～ 2024年3月31日	法学部 教授
学校関係者評価結果の公表方法		

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://www.kyobe.ac.jp/disclosure/index.php ページ内該当箇所
第三者による学校評価 (任意記載事項)

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://www.kyobe.ac.jp/event/index.php

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	京都美容専門学校
設置者名	学校法人 京都美容学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者 (家計急変による者を除く)		34 人	32 人	35 人
内 訳	第Ⅰ区分	23 人	22 人	
	第Ⅱ区分	-人	-人	
	第Ⅲ区分	-人	-人	
家計急変による支援対象者 (年間)				0 人
合計 (年間)				35 人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令 (令和元年政令第49号) 第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

- (1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

- (2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等 短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、高等 専門学校（認定専攻科を含む。）及 び専門学校（修業年限が2年以下の ものに限る。）		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了 できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が標準単位数 の5割以下 (単位制によらない専門学校に あつては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の5割以下)	人	0人	0人
出席率が5割以下その他 学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に 連続して該当	人	0人	0人
計	人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑つて認定の効力を失つた者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、高等 専門学校（認定専攻科を含む。）及 び専門学校（修業年限が2年以下の ものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

- (3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校に	人	人	0人

あつては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)			
G P A等が下位4分の1	人	人	-人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	人	人	0人
計	人	人	-人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。